

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の「・」に○マーク、□に☑マークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2.施工状況	II.工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	工程管理がやや不満である	工程管理が不備である
		<p>「□：評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 当該工事において、施工条件の変更等により工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工期の1割以上の余裕をもって完了させた。 ・ 雪・風等の気象条件を考慮し、竣工検査を前提とした臨時検査等が、適切で、かつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。 ・ 社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。 ・ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整区間2つ以上、調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など) ・ 工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回) □ 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。 □ 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。 □ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程に空き、無駄がなかった。 ・ 資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。 ・ 現場代理人の指示が、作業員に正確に伝わっている。 □ 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他() <p>(採点指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 小項目に○マークがある場合、大項目を☑とする。大項目を評価項目として扱う。 ※ 評価項目が4項目以上・・・a 2項目以上・・・b その他・・・c (該当項目がなくとも、工期内に工事を完成) ※ 自主的な工程管理がなされず、監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・d ※ 受注者の責により工期内に工事が完成しなかった場合・・・eで評価を行う。 				
						評価値

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の「・」に○マーク、□に☑マークを記入する。

審査項目	細別	a	b	c	d	e		
2.施工状況	Ⅲ.安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない場合	安全対策がやや不満である	安全対策が不備である		
<p>「□：評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が認められる。(施工プロセス) <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該工事における建設労働災害、公衆災害の危険性を承知している。 ・ 災害に対する防止対策が十分である。 □ 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。(施工プロセス) <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社全体で組織的に取り組んでいて、現場との連携がとれている。 ・ 現場に安全組織表が掲載され、担当者とその職務が明確になっている。(統括安全衛生責任者・元方安全衛生管理者・店社安全衛生管理者) □ 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独自性がある。(現場条件に適した独自の安全管理を実施している) ・ 低コストで、他の工事等への汎用が可能である。 □ 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。(施工プロセス) <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会の幹事等の役員として、月一回以上積極的に活動している。 ・ その都度の開催の目的意識が明確化されている。 □ 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 誘導員の適切な交通誘導や、案内対応が良い。 ・ 地域住民等から安全に関する苦情・トラブルがない。 □ 「施工プロセス」チェックのうち、安全対策について指摘事項がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 □ その他 () <p>(採点指標)</p> <p>※ 小項目に○マークがある場合、大項目を☑とする。大項目を評価項目として扱う。</p> <p>※ 評価項目が5項目以上・・・a 3項目以上・・・b その他・・・c</p> <p>ただし</p> <p>※ 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価としないこと。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた検査員が判定する。)</p>								
						<table border="1"> <tr> <td>評価値</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"></td> </tr> </table>	評価値	
評価値								

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に☑マークを記入する。なお、評価した根拠・理由等を具体的に記載すること。

審査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4.工事特性	I.施工条件等への対応	3.厳しい自然条件・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 <input type="checkbox"/> 12.雨・雷・風・気温等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15.維持修繕工事等で地元調整等の手間のかかる工事 <input type="checkbox"/> 16.その他 () ※上記の対応事項に1つ以上☑が付けば4点の加点とする。	(11について) ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、排水や大規模な山留めなどが必要な工事支持地盤の形状が複雑なため、地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事 (12について) ・ 自然条件の影響により不稼働日が多く、対応が特に必要な工事 (13について) ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く） ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事 ・ 被災箇所における二次災害の危険に対する注意が必要とされる工事 (14について) ・ 貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事 (15について) ・ 地元説明会を複数回開催したり個別に住民の意向確認をするなど、工事規模に比して手間のかかる工事。 (16について) ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・ その他、災害時における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事
		4.長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 17.12ヵ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面、一時中止期間は除く） <input type="checkbox"/> 18.その他 () ※上記の対応事項に1つ以上☑が付けば6点の加点とする。	
	評価	評価 ____ 点	

Ver.R0504

※1 工事特性は、最大20点の加点評価とする。
 ※2 監督員が評価する「5.創意工夫」との二重評価はしない。
 ※3 評価に当たっては、監督員の意見も参考にする。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の「・」に○マーク、□に☑マークを記入する。

(総括監督員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c		
6.社会性等	I.地域への貢献等	貢献が非常に優れている	bより貢献が優れている	貢献がやや優れている	cより貢献が優れている	他の事項に該当しない場合		
		<p>「□：評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域の活動に積極的に参加した。 □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域の活動に積極的に参加した。 □ 定期的に広報誌や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 □ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 □ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 □ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に取り組んだ。 ・ 地域と合同で取り組んだ。 □ その他 () <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場の交通体制を地域住民に周知していた。 ・ 通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。 ・ 休止中、及び中止期間中の対応が適切だった。(現場代理人が定期的に監視していた。) □ 「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。(※本項目は2項目分で計算する。) <p>(採点指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 小項目に○マークがある場合、大項目を☑とする。大項目を評価項目として扱う。 ※ ただし、提出された「別紙6①」、「別紙6②」の提出内容により主体性、具体性等を前提にすることから、提出のない場合は、cとする。 ※ 評価項目が4項目以上・・・a、3項目以上・・・a'、2項目以上・・・b、1項目以上・・・b'、その他・・・c(別紙6提出のないものを含む) ※ 「週休2日取得モデル工事」を実施した場合でも最大はaとする。 						
		<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td>評価値</td> </tr> <tr> <td style="height: 20px;"> </td> </tr> </table>					評価値	
評価値								

※1 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する(該当工事以外の貢献は評価の対象としない)。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(総括監督員)

[記入方法] 該当する項目の□に○マークを記入する。

審査項目																						
7.法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="295 209 1377 304">措置内容</th> <th data-bbox="1377 209 2105 304">措置点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="295 304 1377 360">□ 1.指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1377 304 2105 360">-20点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 360 1377 408">□ 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1377 360 2105 408">-15点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 408 1377 456">□ 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1377 408 2105 456">-13点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 456 1377 504">□ 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1377 456 2105 504">-10点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 504 1377 552">□ 5.文書注意(文書警告・文書注意)</td> <td data-bbox="1377 504 2105 552">-8点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 552 1377 600">□ 6.口頭注意</td> <td data-bbox="1377 552 2105 600">-5点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 600 1377 647">□ 7.安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった</td> <td data-bbox="1377 600 2105 647">-3点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 647 1377 703">□ 8.その他(理由: _____)</td> <td data-bbox="1377 647 2105 703">- 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="295 703 1377 751">□ 9.該当項目なし</td> <td data-bbox="1377 703 2105 751">減点なし</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	措置点数	□ 1.指名停止3ヶ月以上	-20点	□ 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	□ 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	□ 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	□ 5.文書注意(文書警告・文書注意)	-8点	□ 6.口頭注意	-5点	□ 7.安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった	-3点	□ 8.その他(理由: _____)	- 点	□ 9.該当項目なし	減点なし	
措置内容	措置点数																					
□ 1.指名停止3ヶ月以上	-20点																					
□ 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点																					
□ 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点																					
□ 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点																					
□ 5.文書注意(文書警告・文書注意)	-8点																					
□ 6.口頭注意	-5点																					
□ 7.安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった	-3点																					
□ 8.その他(理由: _____)	- 点																					
□ 9.該当項目なし	減点なし																					
8.総合評価項目 履行確認	<p>※1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし)</p> <p>※2. 竣工検査後に処分が出た場合は、速やかに評定を修正する。(魚沼市請負工事成績評定実施要領第8条)</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 入札前に提出した調査資料等が虚実であった事実が判明した。 2 承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。 3 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 4 当該工事関係者が贈収賄により逮捕又は公訴された。 5 建設業法に違反する事実が判明した。(一括下請け、技術者の専任違反等) 6 使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。 7 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 8 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 9 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟、暴力団関係者がいることが判明した。 10 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の購入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機等の設置を行っている事実が判明した。 11 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 12 安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた検査員が判断する。) 13 ICT活用工事「発注者指定型」において、受注者の責によりICT施工が実施されなかった。 <p>・総合評価項目の履行が確認できない場合は、不履行を選択し、工事成績評定の減点を行う。</p>																					